

第10回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和3年6月17日(木)18:00～20:00

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：大杉覚委員（オンライン）、小川大介委員、寺田美恵子委員、林久美子委員、古瀬郁子委員、大澤俊哉委員

オブザーバー：合同会社 MichiLab 高野義裕代表

事務局：浦野副市長、田島市民自治推進担当部長、松崎福祉総務課長、原島健幸まちづくり推進室長、鈴木福祉総務課担当主査、秋葉企画調整担当主査、西村企画調整担当主査、雨宮

傍聴者：0名

議事次第：配付資料「第10回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第10回第七期多摩市自治推進委員会を開催する。

まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配布資料の確認を行った

事務局 なお、令和3年度新規モデルエリアのうちまだ未決定のエリアについては、東寺方小学区エリアでの取組みの報告会を行い、その内容を踏まえて事務局案を出したうえで、今回の委員会で選定していただく予定でした。

緊急事態宣言期間の延長の影響により、この報告会を本日までに行うことができなかったため、次回委員会で選定をお願いしたいと思います。モデルエリアの状況の報告と、第七期の任期末までに作成する答申案の審議をお願いいたします。

委員長 次に、第9回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

修正はないようなので、これで確定とする。

2 報告

委員長 次に「報告」に移る。前回委員会以降のエリアでの動きや各エリアにおける年度末のまとめについて、事務局から報告をお願いしたい。

事務局 参考資料1、2、3、5について説明する。

事務局より、参考資料1、2、3、5に基づき報告

オブザーバー 4月に参加した諏訪中学区の馬引沢・諏訪地域福祉推進委員会で出てきた意見を具体化した企画として、スマホ教室を開催する予定である。会場は諏訪福祉館である。地域の方でワクチン接種予約などスマホを使えない方がいるということで出てきた企画であるが、1回限りの手助けではなく、今後スマホを使って情報を収集してもらい、こちらからの情報発信や地域情報などを受け取ってもらいたいという意図もある。スマホの便利さに気づいてもらうための企画である。まだチラシを配り始めて4日くらいであり配りきれない部分もあると思うが、昨日6月16日の時点で12名の申し込みがある。

委員 本当に高齢者の方は、スマホ自体持っていないことが多いのではないかと。できるだけ多くの人に使ってもらいたいということか。「家族から、『おかあさんには難しいからスマホは持た

なくてよいから、私がやってあげる』と言われた」という話もよく聞く。

オブザーバー その通りであるため、回数を重ねていく予定である。1人1人がスマホが便利だと気づくと、他の方にそれを伝えてくれて広がっていくと思う。

スマホそのものの使い方からレクチャーしないとなかなかとっつきにくいようである。

委員 チラシはどのように使って周知をしたのか。

オブザーバー 地域福祉推進委員会の方に協力いただき、4,000部ほど戸別配布する。

委員長 この取組み自体も有用だと思うが、それだけでなく、「ほかにこういうことも困っている」というような意見が出るようなとっかかりとなることも期待している。スモールスタートとして、よいのではないか。単にスマホの取扱いだけでなく、他のことにも広がっていくような取組みにしてほしいと思う。

副委員長 国では、デジタル活用支援推進事業というものを始めていて、多くは国直轄補助事業として通信キャリアなどに対して助成金を出している。併せて、地方交付税措置として、新たに基準財政需要額の算定項目として「地域デジタル社会推進費」を創設し、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組みに要する経費を算定している。普通交付税では、不交付団体である多摩市に縁がないかもしれないが、そういうのを活用して進めてもらいたい。

委員 ただ、スマホの使い方だけでなく、地域カルテや自治推進という観点を忘れずに取り組んでもらいたい。永山でもNTTが取り組んでいる。単なる一時的なイベントになるのではないように。ワクチンの予約ならタイムリーでよいと思うが、それ以外にもあれば。

副委員長 いま事業者が色々取り組んでいるが、その後のことも見込んでやっている。利害関係なしに市がやることにも意味があると思う。もちろん、自治推進の観点を絡めて進める必要がある。

オブザーバー チラシにも意識して今後へのつなげ方を盛り込んでいる。多摩市の公式HPを見てみよう、とか、同じ世代の方同士で広めてもらえるよう記載している。他に考えていることとして、馬引沢・諏訪から始める、多摩市のポータルサイトをつくり、そこから情報を得てもらうようなことを考えている。自治推進という観点を忘れないようにして取り組んでいきたい。

委員 例えばですが、6月26日に永山商店街で、あじさい祭りをを行う。「ニュータウン 私の好きな風景写真」という写真展をやる予定である。孫の写真を撮る楽しみもスマホ利用の楽しい点である。楽しみからはじめて、地域への関わり方の一つとして、スマホを通して地域を別の視点で見る面白さをお示しできると良いのでは。そういう点で、地域に関わり、関心を持っていただく余地があると思う。都市整備部の担当であるが、バリアチェックに関して、マイシティレポートというのがある。そういうものにつなげると、「(仮称)地域委員会構想」に関連してくると思う。

委員長 これまでの内容について意見等はあるか。特に、東寺方小学区エリアでの第3回エリアミーティングは、12月と3月に行った「わがまち学習講座」と同様に「地域カルテ・ビジョンづくり」を行うものだった。地域カルテ・地域ビジョンの活用方法等も含めて、ご意見等があればお願いしたい。

東寺方小学区エリアでは、オンラインで意見を寄せてもらうかたちになったので、回答者が人数的に限られた結果となった。今後、対面でワークショップを進められるようになっていくことを前提にご意見をお願いしたい。

委員 中村ゼミで、エリアミーティングをうまくまとめてくれたと思う。合同会社 MichiLab の取組みのほうも独自性をもってやっているが、このままいくのか。それとも、東寺方小学区エリアのやり方に合わせていくのか。

- 副委員長 諏訪中学区エリアの取組みは、HPで活動報告をしているようだが、こういう会議の場に書類として報告書が出てこないのだからわかりにくいのではないか。
- オブザーバー 東寺方小学区エリアは中央大学中村先生が研究としてやっているが、諏訪中学区エリアは若者がやりたいことをエリアに求められるようなやり方で進めている。現時点で、諏訪中学区も青陵中学区も、それぞれエリアに合わせたアプローチで取り組んでいる。
- 委員長 中村先生との立場の違いで、それぞれの違いを生かしてアプローチしているのだと思う。また、地域性が異なるため、アプローチのやり方も違う。コロナの影響、制約もある。それぞれのやり方があってよいと思う。ただ、地域委員会構想として市が進めていく必要があるので、最低限各エリアで明確にしていくべき点があれば、この場で意見を出してもらいたい。
- 委員 いま3つのモデルエリアに取り組んでおり、8月にはもう1エリア設定するということがあるが、モデルエリアの期間に長短が生じるが、どのくらいであるか。
- 事務局 参考資料4の7ページの一番上の図にあるが、令和2年度から2エリアをモデルエリアに設定した。令和3年度から2エリアを新たに設定する。可能であれば、令和4年度にはどこかのエリアで本格運用に入っていきたい。本格運用がモデル事業とどの点で違うかということがまだ未定であるが、令和2年度モデルエリアとして始めた2つのエリアでは、住民の機運を高めながら、なるべく早い段階で運用を進めていきたい。
- 委員 モデルエリアの到達点は設定しているのか。地域担当職員を置くところか。
- 事務局 「つなぐ」「支える」「掘り起こす」という3つの柱で検討しているが、「つなぐ」のプラットフォームづくりと「掘り起こす」の人材づくりが、「共助」の部分になる。地域でそのようなしくみができた段階が、事務局として本格運用に入るタイミングと思っている。
- 委員長 それぞれの地域の特性を考えると、方向性が示されていても、いくつかの段階を設けて示していくのが進め方としてよいのかと思う。
- 中央大学中村先生に、丁寧な報告書にまとめてもらったが、わがまち学習講座で取り組んだ地域カルテや地域ビジョンづくりについて、意見や感想等はあるか。
- 副委員長 地域カルテ自体は、東寺方小学区エリアと同様に、次のモデルエリアでも取り組んでいくことになると思う。惜しいと思うのが、わがまち学習講座に参加した方が、参加したワークショップが次につながらず、そのときの熱が途切れてしまったと思われる点である。事務局のほうで、次にねばりづよくつなげてもらえればよいと思う。
- 委員長 講座の参加者がインフルエンサーになってくれるとよい。他のエリアでも地域カルテづくりに取組めればよい。

3 答申骨子について

- 委員長 次に、「答申骨子について」に移る。
- 第七期自治推進委員会における審議のまとめとしての答申骨子ということで、事務局から目次を資料として出してもらった。まずは事務局から資料説明をお願いしたい。
- 事務局より、資料33、参考資料4について説明**
- 委員長 答申骨子について、全体の構成や各項目において、足りない論点やより深掘りすべき点等、ご意見をお願いしたい。
- 副委員長 参考資料4のp.9にある、地域人材養成講座について、今まであまり審議してこなかった点だが、八王子市で八王子市民塾の協働講座というものを市が設置し、中心となって活動するコアな市民を養成するものがある。多摩市では、市がイニシアティブをとってやっていくの

か。それとも大学に講座開設を要望していくのか。

- 事務局 市と大学、どちらの進め方もあると思う。関戸地球大学院や、わがまち学習講座は市が主催してやってきた。一方、連携大学の関連では、市内に6大学あり、それぞれの大学が市民講座を開講しているので、既存の講座を市民向けに統一的なかたちで示して紹介を市が行う程度にとどめ、大学のプログラムとして受講料を支払って参加してもらい、そこで受講した内容を生かして地域に出てもらおうということもありうる。いろいろなかたちがありうると思う。
- 副委員長 八王子市民塾は、かなり幅広くやっている。大学と連携するとき、その講座受講者の個人情報地域に活かせるように使うこと等も視野に入れる予定はあるか。
- 事務局 大学の講座受講者の個人情報を得てすぐ地域にリンクさせるということはまだ考えていない。広く参加した受講者の中の一部だけでも地域で活動していってもらおう、ということが広がっていくような取り組みを行っていききたい。諏訪中学区で取り組む予定のスマホ教室も同様の考え方である。
- 委員長 今の点はとても大事だと思う。個人情報をとり、人材バンクをつくるという考え方もあるが、次の機会を見つけやすくするという体制や活動を市がサポートして広げていくということは大事な点である。かっちり形をきめるのではなく、ゆるやかにつないでいくということだと思う。多摩市若者会議もそうした事例であろう。
- 委員 答申というかたちは立派だが、現実の地域はこれについてこないと思う。どの対象者層を「(仮称)地域委員会構想」として現実としてイメージして対象とするのか、というハードルが出てくるのだと思う。例えば、いま大きなお金の動きになっているふるさと納税だが、元々の感覚では、自分の出身地や学校のある地域に住民税をまわして支援するというものだった。いまではその土地の物産をもらい節税する現象が起こっている。多様な地域の人にどのように伝えていくのか、うまく届けるための工夫がもうひとひねり必要ではないか。
- 副委員長 地域なので、具体的なターゲットを設定することが難しいと思う。多様な人たちのつながる場をつくるということを伝えることが、難しいところだと思う。
- 委員 いまは一部の人たちが対象になりがちだから、層は関係なく、地域に住む多世代で多様なすべての人たちに参加を投げかけられたら、というものだと思う。
- 委員長 大事な議論である。実際に地域で取り組みを始めてみると、取り組みが一部の層だけのものになってしまうということが起こったり、逆に誰も引っかけられないということが起こっている。「地域協創」という言葉を使っているが、それを具体的に多くの人々の心に引っかかるようにしていくこと、納得してもらおうように考えていくことがカギになる。地域で既に取り組んでいる、楽しんでいる人には引き続き関わってもらおうように、また、関わっていない人には、新たに乗ってもらおうようにするというのを考える必要があるが、地域ごとに状況が異なるのでそれ自体を各地域で考えてもらうものだと思う。既に各地域にある活動などがあればそれに乗り、足りない部分を補うこと、そういう活動がない地域であれば、プラットフォームづくりの前につながりをつくる必要がある。
- 事務局 地域を支える活動をしている方がその活動をやめても、同様の活動が地域で継続されていくような仕組みが必要だという考えであり、それが目指すところである。そういう視点で、「地域協創」という新しい考え方を市として打ち出していきたいと思っているが、まだ答申案のなかで伝えきれていない部分がある。このことについて、今後よりわかりやすく伝えていきたいと思っている。

現状と今後のビジョンを図式化したものを示す。(ホワイトボードを使用して)

地域に関わる色々な主体がある。防災関連では自主防災組織、福祉関係の活動団体、小・中学校の関係で青少年問題協議会の活動等。市内や近隣に立地する大学で生涯学習の講座を受講する人もいる。それぞれをみるととてもありがたいものであるが、現状では一人のスーパー的な市民が何役も担っていることがある。そういう人が元気でなくなった時にその人が担ってくれていた分野がどうなるか。地域を支えているが周りから見えていない活動もあり、ある分野の担い手がいなくなるにより、それにより支えられていた人が取り残されることも考えられる。

それを、今後のビジョンとしてどうしていきたいかを検討しているところである。「つなぐ」「支える」「掘り起こす」という機能により多世代・多分野の人がつながることで、今までの活動が見えてくる。それを島嶼的につなぐのが地域担当職員であり、つながる共助の関係性を公助で支える、というものである。

委員長 15年ほど前に多摩市に関わった時、「新しい公共」という話でこのような図を描いたことがあったが、その時と今で違うのは、それぞれの地域性に合わせてプラットフォームをつくること、また、中間支援的な機能がつなぐ機能を担うという点である。
多摩市が自治基本条例をつくった当時以来の、ベースとなる考え方の検討を行っているところだと思う。

委員 プラットフォームとは、どこを指すのか。

事務局 色々なかたちがあると思う。必要な機能を果たせればよいと思う。今は自治会が果たしていたり、地域福祉推進委員会が果たしていたり、地域により様々である。実際に集う場ではなくても、地域の情報を交換する場があれば、集まらなくてもよいと思う。色々な形がありうる。また、複数のプラットフォームが重なり合ってもよいと思う。

委員長 プラットフォームがわかりにくいということは、当然の反応と思う。国でもプラットフォーマーと言われることがあり、今までであれば、福祉亭など地域の拠点になっている場や「サードプレイス」といわれるような場がそう言われたり、拠点的な集まりを指すこともあったり、また、それは違うと言う立場もある。

説明されている内容は正しいと思うが、実際に地域でいうと何なのかイメージしにくい点があるので、イメージとして伝わるようにするにはどうすればよいか、工夫が必要である。

答申自体の内容には問題ないと思うが、ちゃんと伝わるかという点が課題である。

事務局には、次回の委員会までに、本日の議論を踏まえて答申の内容をある程度固めてもらいたいので、この場で他にも気になる点をどんどん出してもらいたい。

委員 「果実」は何か、ということである。現実的な果実を提示できれば、地域住民は動く。概念では人はそんなに動かないのではないか。

委員長 ここでは、果実を得るための手法として、従来の方法だと持続的に果実を得ることができないので、それを得るための手段を示しているということだと思う。「果実」をどこまで示すかは検討の余地がある。

委員 「気持ちのよい地域づくり」「豊かな地域づくり」という言葉を提示することはできるが、実際に住民はどのくらい動くか。自治基本条例を実際に知っている市民はどのくらいいるのか、ということともつながると思う。自治基本条例の制定の時の熱意は知っているが、その後どのくらい浸透してきたのか。

委員長 そういうものが前に出てくるようなものでないと、広がらないと思う。「危機」という表現が

出ているが、果実とは逆の受け止め方になると思う。「課題」や「危機」という重苦しい表現になっているが、自分もそうではないほうがいいのではないかと考えている。こういうことをやると、楽しくよい暮らしになっていく、というポジティブな表現も必要ではないか。

副市長 「(仮称) 地域委員会構想」について、12年くらい前に企画課長として携わっていた。一方で環境分野も20年くらいやってきた。環境も地域委員会と似ている部分があると思う。CO₂や、気候変動、災害による生命の危機、ということが言われている。だが、人は、今の気候が10、20年後もこのまま続くと思いき、危機感を持っていない。行動経済学では、人間は、将来の利益よりも過去の損失に強く反応するといわれている。「みなさんは、将来いくら得しますよ」には反応せず、「みなさんは今の生活だと毎月いくら損してますよ」というと反応するらしい。

現状、住民は危機感を持っていない。10年後、20年後もそこはあまり変わらないのではないかと。自分は、地球温暖化と同様、このままいくと地域社会はとても困難な状況になると思う。地域コミュニティがなくなり、殺伐とした地域になってしまうと思っている。そうならないために、いま国で「地域共生社会」という概念がうたわれている。それをどのように実現するかということについて、「地域協創」という考え方も示していきたい。そのためのしくみの検討が、地域委員会構想であると考えている。

果実を求めるといことは、自分の考え方と違うと感じている。

委員 その考え方はとてもよくわかるが、だからといって、「(仮称) 地域委員会構想」を地域に落としとして地域が動くとは限らないのではないかと。

副市長 人間とは、将来の利益のために何かを事前対策を講じることが難しい。

委員長 だからこそ、「危機」と言うだけじゃだめだということになる。行動経済学では、繰り返し「危機」というと危機感はなくなる。例えば、今委員が言われたように、具体的にどうなるか、また、どうすればそれを防げるか、ということを具体的に示せばよい。

誰もがわが事として考えられるようにする工夫が必要であるが、難しいことである。多摩市も含め、どこもうまく示せない。全国的にもなかなかできていないもので、きちんと示すことができれば、他に類を見ないものになる。多摩市ではこの報告書でどのように示していくのか、考えていかなければいけない。

委員 文章だと難しいが、さっきのように絵でかくとわかりやすい。図により雰囲気だけでも伝えられるようにするとよい。言葉で伝えるのは難しいと思う。

委員長 報告書ではなくても動画でもよいのではないかと。動画で絵を描きながら説明する等。

委員 答申の内容は今までの内容が盛り込まれておりよいと思う。ただ、文字だけだと難しいので、これと共に、図を含めたリーフレットをセットでつけるというのはどうか。動画もよいと思う。パッと見て概要がつかめるようなものがなにかあるとよい。そのなかで、「『(仮称) 地域委員会』とはどのようなものか」ということがつかめるものがあるとよい。

また、地域委員会を考えると、「共同体意識」を高めることが大事だと思う。そのためにどうしたらよいかということも考えたい。

また、教育との連携ということも大事な点だと思う。小学校では3年くらいから、地域学習を行う。学校で子どもが学んだことを家で伝えて広がるということもあると思う。学校で地域の良さを調べて別の地域の人に紹介するというのも可能だと思う。小学校や中学校とも連携できると思う。

学びを活動に活かすという話もあったが、実際に自分がリーダーとなったと仮定して、いき

なり地域に活かすということは難しいと思う。研修を受けて最初は行政の伴走やサポートを受けて一緒にやってもらえる体制なら、やりやすいのではないかな。

個人的に、英語やカタカナが苦手なので、そういう用語は置き換えてもらえるとよい。

委員 図もあるが、図の中にも文字が多いので目が疲れる。また、文字を読むことが疲れる。読んでも、少し図があり休めると読みやすい。自分は個人的に英語が好きなので、英語があると興味をもち、調べたりする。色々な人がいるので、英語が書かれている部分について、注釈を添える等、わかりやすくする工夫があるとよい。

委員長 たしかに、図のなかの字が小さいので、目を休める目的にもなっていない。そういう配慮もあるとよいと思う。

委員 若者向け、高齢者向け、子どもたち向けにそれぞれ作るという伝え方はありえる。

委員長 住民自らそれぞれの対象者向けに作成してもらい、その活動を通して広げてもらうということもよいのではないかな。例えば、合同会社 MichiLab の取組みとして若者向けに作成をしてみてもよいと思う。

オブザーバー 自分はすでに果実ということを実感している。答申の内容が良いので、より多くの皆さんにわかりやすく伝えられるようにしていきたい。多摩市若者会議で、市の人と一緒に活動ができていくということが、他の自治体ではないことである。多摩市の良い部分をより多くの人に実感してもらえるような場づくりをできるように関わっていきたい。

委員長 なお、参考資料4の答申（案）について、次回の委員会では今日の議論を踏まえて内容をある程度固めてもらい、資料として出してもらいたい。

4 その他

委員長 では、次第4「その他」だが、何かあるか。

事務局 次回の第11回自治推進委員会は、令和3年8月5日(木)に開催する。勉強会を開催するか否か、開始時間など、情勢により後日決定する。勉強会のテーマのほか、開催方法について提案があれば、事務局まで連絡してほしい。

5 閉会

委員長 それでは、第10回の多摩市自治推進委員会をこれで閉会する。